

## 1 1 在宅歯科当番医制補助事業に関すること



### (1) 経緯

北アルプス地域の休日における住民の緊急歯科診療を確保するため、平成18年度から大北歯科医師会に委託して当番医制で行っています。

### (2) 現状と課題

在宅歯科当番医制補助事業については、圏域内を1ブロックにより運営し、休日（休日・祝日の午前中）に常時1つの歯科医療機関による、緊急歯科診療体制を確保しています。

今後も、住民が休日においても安心して歯科医院を受診できるよう、在宅歯科当番医制を維持、確保していくことが必要です。

### (3) 今後の方針と施策

緊急歯科診療体制が円滑に機能し、住民が安心して緊急歯科診療を受けられるよう大北歯科医師会と連携を図り、休日における緊急歯科診療の確保に努めます。

#### ■SDGsの目標との関連

	SDGs17の目標	関連目標
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	緊急歯科診療体制が円滑に機能し、住民が安心して緊急歯科診療を受けられるよう大北歯科医師会と連携を図り、休日における緊急歯科診療の確保に努める
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する	北アルプス地域の住民が安心して生活できるよう、歯科診療機関と連携をしながら、安定的、継続的な事業運営に努める